

事件解決のための鑑識活動

犯罪現場は「証拠の宝庫」です。

警察では、綿密な現場鑑識活動によって指紋や足跡等、犯人検挙・事件解決の手掛かりとなる資料を採取し、活用しています。

鋭敏な嗅覚を有する警察犬は、逃走した犯人の追跡や遺留品の検索、行方不明者の搜索等で活躍しています。



犯罪現場における鑑識活動



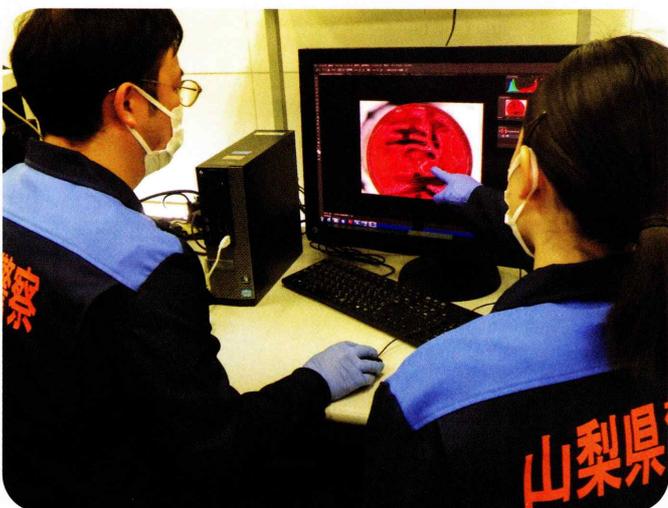
犯人の追跡

泥棒等の犯罪被害に遭ったときや犯罪の現場を発見したときは、
犯罪現場はそのままにして、110番通報又は最寄りの警察署、
交番又は駐在所に連絡してください。

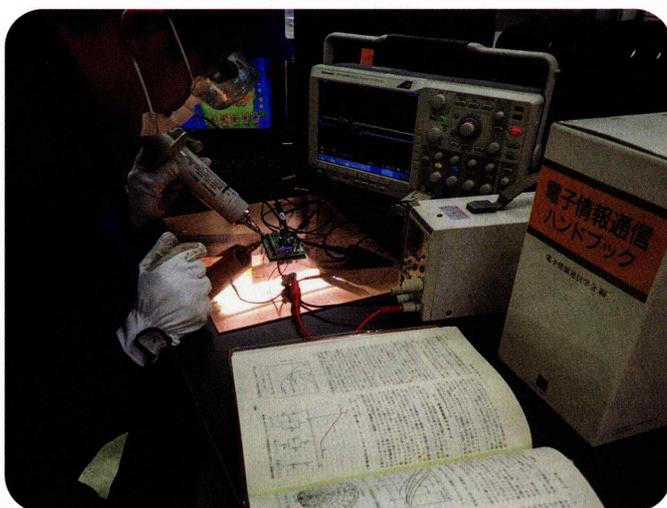
科学技術を活用した犯罪捜査

犯罪現場から採取した様々な鑑定資料は、事件解決の重要な証拠として科学捜査研究所で鑑定します。

科学捜査研究所では、法医学、化学、機械、電気、心理学等の専門知識や分析技術を有する職員が、DNA型鑑定、薬物・毒物の分析、火災や交通事故の原因究明、筆跡鑑定、ポリグラフ検査、犯罪者プロファイリング等の科学捜査を担当しています。



文書係による印章鑑定



物理係による電気鑑定